

12. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 0977-24-0001 面接場所 別府中央病院 在宅支援部 受付時間 事業所の営業日及び営業時間に同じ
---------	---

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	別府市高齢者福祉課	電話番号 0977-21-1111
	大分県国民健康保険団体連合会	電話番号 097-534-8475

13. 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

第三者評価実施の有無	有 ・ 無	実施した直近の年月日	年 月 日
実施した評価機関の名称		評価結果の開示状況	有 ・ 無

14. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

(1) サービス提供の際、職員は以下の業務を行うことができませんので、予めご了解ください。

- ① 利用者の家族等に対するサービス提供（掃除、調理等）、庭等の敷地の掃除、草刈り、植木の水やり等
- ② 日常生活の範囲を超えたサービス提供（大掃除、家具等の移動等）
- ③ 利用者が不在時のサービス提供
- ④ 各種支払い、年金等の管理、金銭の貸借など、金銭に関する取扱い
- ⑤ 医療行為及び医療補助行為

(2) 職員に対し、贈り物や飲食物の提供などはお断りいたします。

(3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の地域包括支援センター又は当事業所へご連絡ください。